２０２５年１１月２０日に日本野球規則委員会より、２０２６年度の野球規則改正が発表されました。
発表された内容は以下のとおりで、**赤く**表示した部分が改正された内容です。

塁に走者がいるとき、セットポジションからワインドアップの構えをとった場合は「投球動作の変更」とみなされ、ボークと判定されていました。改正では、打者が打席に入る前に投手が審判に申告することで、ワインドアップでの投球が可能となります。
また、降雨が激しく、試合続行が不可能と思われたときには「30分を待つことなく試合を打ち切ることができる」との文言が追加されました。

現　　行	改　正　後
3.02 バット （ａ）バットはなめらかな円い棒であり、太さはその最も太い部分の直径が2.61㌅（6.6㌢）以下、長さは42㌅（106.7㌢）以下であることが必要である。バットは１本の木材で作られるべきである。 【付記】接合バットまたは試作中のバットは、製造業者がその製造の意図と方法とについて、規則委員会の承認を得るまで、プロフェッショナル野球（公式試合および非公式試合）では使用できない。 【注１】　我が国のプロ野球では、金属製バット、木片の接合バットおよび竹の接合バットは、コミッショナーの許可があるまで使用できない。 【注２】　アマチュア野球では、所属する団体が公認すれば、金属製バット、木片の接合バットおよび竹の接合バットの使用ができる。ただし、接合バットについては、バット内部を加工したものは使用できない。（6.03a5 参照） （ｄ）プロフェッショナル野球では、規則委員会の許可がなければ、着色バットは使用できない。 【注１】我が国のプロ野球では、着色バットの色については別に定める規定に従う。 【注２】アマチュア野球では、所属する団体の規定に従う。	3.02 バット （ａ）バットはなめらかな円い棒であり、太さはその最も太い部分の直径が2.61㌅（6.6㌢）以下、長さは42㌅（106.7㌢）以下であることが必要である。バットは１本の木材で作られるべきである。 【付記】接合バットまたは試作中のバットは、製造業者がその製造の意図と方法とについて、規則委員会の承認を得るまで、**削除**では使用できない。 【注１】**ＮＰＢ**では、金属製バット、木片の接合バットおよび竹の接合バットは、コミッショナーの許可があるまで使用できない。 【注２】　アマチュア野球では、**使用できるバットについては、所属する団体の規定に従う。** （ｄ）**着色バットは、規則委員会の認可がなければ使用できない。** **【注】我が国では、所属する団体の規定に従う。** **【3.02 注】我が国では、本項（a）、（b）および（d）または各所属団体の規定に違反しているバットは試合から取り除かれ、そのバットを使用した場合は（c）〔付記〕および同〔原注〕後段を適用する。なお 6.03（a）（5）規定のいわゆる改造バットについては、同項記載のとおりである。**

3.03 ユニフォーム （ｊ）　ユニフォームのいかなる部分にも、宣伝、広告に類する布切れまたは図案をつけてはならない。 【注１】我が国のプロ野球では、本項を適用しない。 【注２】アマチュア野球では、所属する団体の規定に従う。 3.08 ヘルメット プロフェッショナルリーグでは、ヘルメットの使用について、次のような規則を採用しなければならない。 （ｂ）メジャーリーグのプレーヤーは、片耳フラップヘルメット（プレーヤーが両耳フラップヘルメットを選んでもよい）を着用しなければならない。 3.09 商業的宣伝 ベース、投手板、ボール、バット、ユニフォーム、ミット、グラブ、ヘルメットその他本規則の各条項に規定された競技用具には、それらの製品のための不適当かつ過度な商業的宣伝が含まれていてはならない。 製造業者によって、これらの用具にしるされる意匠、図案、商標、記号活字および用具の商品名などは、その大きさおよび内容において妥当とされる範囲のものでなければならない。 本条は、プロフェッショナルリーグだけに適用される。 【付記】製造業者が、プロフェッショナルリーグ用の競技用具に、きわだった新しい変更を企図するときには、その製造に先立ちプロ野球規則委員会にその変更を提示して同意を求めなければならない。 【注１】省略 【注２】省略 【注３】省略 【注４】本条は、アマチュア野球でも適用することとし、所属する団体の規定に従う。	3.03 ユニフォーム （ｊ）　ユニフォームのいかなる部分にも、宣伝、広告に類する布切れまたは図案をつけてはならない。 【注１】**ＮＰＢ**では、本項を適用しない。 【注２】アマチュア野球では、所属する団体の規定に従う。 3.08 ヘルメット **削除**ヘルメットの使用について、次のような規則を採用しなければならない。 （ｂ）**削除**プレーヤーは、片耳フラップヘルメット（プレーヤーが両耳フラップヘルメットを選んでもよい）を着用しなければならない。 3.09 商業的宣伝 ベース、投手板、ボール、バット、ユニフォーム、ミット、グラブ、ヘルメットその他本規則の各条項に規定された競技用具には、それらの製品のための不適当かつ過度な商業的宣伝が含まれていてはならない。 製造業者によって、これらの用具にしるされる意匠、図案、商標、記号活字および用具の商品名などは、その大きさおよび内容において妥当とされる範囲のものでなければならない。 **削除** 【付記】製造業者が、**削除**競技用具に、きわだった新しい変更を企図するときには、その製造に先立ち**削除**規則委員会にその変更を提示して同意を求めなければならない。 【注１】省略 【注２】省略 【注３】省略 【注４】**我が国では、所属する団体の規定に従う。**

4.03 打順表の交換 （ｅ）ホームチームの打順表が球審に手渡されると同時に、競技場の全責任は、各審判員に託される。そして、その時を期して、球審は天候、競技場の状態などに応じて、試合打ち切りの宣告、試合の一時停止あるいは試合再開などに関する唯一の決定者となる。 球審はプレイを中断した後、少なくとも 30 分を経過するまでは、打ち切りを命じてはならない。また球審はプレイ再開の可能性があると確信すれば、一時停止の状態を延長してもさしつかえない。	4.03 打順表の交換 （ｅ）ホームチームの打順表が球審に手渡されると同時に、競技場の全責任は、各審判員に託される。そして、その時を期して、球審は天候、競技場の状態などに応じて、試合打ち切りの宣告、試合の一時停止あるいは試合再開などに関する唯一の決定者となる。 球審はプレイを中断した後、少なくとも 30 分を経過するまでは、打ち切りを命じてはならない。また球審はプレイ再開の可能性があると確信すれば、一時停止の状態を延長してもさしつかえない。 **【注】我が国では、天候状況によっては、30 分を待つことなく試合を打ち切ることができる。**
5.02 守備位置 （ｃ）投手と捕手を除く各野手は、フェア地域ならば、どこに位置してもさしつかえない。 【注１】　投手が打者に投球する前に、捕手以外の野手がファウル地域に位置を占めることは、本条で禁止されているが、これに違反した場合のペナルティはない。 審判員がこのような事態を発見した場合には、速やかに警告してフェア地域に戻らせた上、競技を続行しなければならないが、もし、警告の余裕がなく、そのままプレイが行なわれた場合でも、この反則行為があったからといってすべての行為を無効としないで、その反則行為によって守備側が利益を得たと認められたときだけ、そのプレイは無効とする。 内野手の守備位置については、次のとおり規定する。 （ｉ）投手が投手板に触れて、打者への投球動作および投球に関連する動作を開始するとき、４人の内野手は、内野の境目より前に、両足を完全に置いていなければならない。 （ii）投手が打者に対して投球するとき、４人の内野手のうち、２人ずつは二塁ベースの両側に分かれて、両足を位置した側に置いていなければならない。 （iii）二塁ベースの両側に分かれた２人の内野手は、投手がそのイニングの先頭打者に初球を投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方	5.02 守備位置 （ｃ）投手と捕手を除く各野手は、フェア地域ならば、どこに位置してもさしつかえない。 【注１】　投手が打者に投球する前に、捕手以外の野手がファウル地域に位置を占めることは、本条で禁止されているが、これに違反した場合のペナルティはない。 審判員がこのような事態を発見した場合には、速やかに警告してフェア地域に戻らせた上、競技を続行しなければならないが、もし、警告の余裕がなく、そのままプレイが行なわれた場合でも、この反則行為があったからといってすべての行為を無効としないで、その反則行為によって守備側が利益を得たと認められたときだけ、そのプレイは無効とする。 内野手の守備位置については、次のとおり規定する。 （ｉ）投手が投手板に触れて、打者への**削除**投球に関連する動作を開始するとき、４人の内野手は、内野の境目より前に、両足を完全に置いていなければならない。 （ii）投手が打者に対して**投球のためにボールが手から離れた**とき、４人の内野手のうち、２人ずつは二塁ベースの両側に分かれて、両足を位置した側に置いていなければならない。 （iii）二塁ベースの両側に分かれた２人の内野手は、投手がそのイニングの先頭打者に初球を投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方

の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない。 ただし、守備側のプレーヤーが交代したとき（投手のみの交代は除く）は、いずれの内野手も他方の側の位置に入れ替わったり、移動してもかまわない。 イニングの途中で内野手として正規に出場したプレーヤーは、その交代後に投手が打者に投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない。（そのイニングで、その後再び別の交代があった場合は除く）。 【原注】審判員は、内野手の守備位置に関する本項の目的として、投手が投球する前に打者がどこへ打つのかを予測して、二塁ベースのどちらかの側に３人以上の内野手が位置するのを防ぐことであることに留意しなければならない。いすれかの野手が本項を出し抜こうとしたと審判員が判断した場合、次のペナルティが適用される。 **ペナルティ**　守備側チームが本項に違反した場合、投手の投球にはボールが宣告され、ボールデッドとなる。 ただし、打者が安打、失策、四球、死球、その他で一塁に達し、しかも他の全走者が少なくとも１個の塁を進んだときには、規則違反とは関係なく、プレイが続けられる。もし、本項に違反した後に、他のプレイ（たとえば、犠牲フライ、犠牲バントなど）があった場合は、攻撃側の監督は、そのプレイが終わってからただちに、違反行為に対するペナルティの代わりに、そのプレイを生かす旨を球審に通告することができる。 【注２】我が国では、本項後段の内野手の守備位置については、適用し	の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない。 ただし、守備側のプレーヤーが交代したとき（投手のみの交代は除く）は、いずれの内野手も他方の側の位置に入れ替わったり、移動してもかまわない。 イニングの途中で内野手として正規に出場したプレーヤーは、その交代後に投手が打者に投じるときから、そのイニングが完了するまで、他方の側の位置に入れ替わったり、移動したりできない。（そのイニングで、その後再び別の交代があった場合は除く）。 【原注】審判員は、内野手の守備位置に関する本項の目的として、投手が投球する前に打者がどこへ打つのかを予測して、二塁ベースのどちらかの側に３人以上の内野手が位置するのを防ぐことであることに留意しなければならない。いすれかの野手が本項を出し抜こうとしたと審判員が判断した場合、次のペナルティが適用される。 **ペナルティ**　**本項に違反した内野手が、投球後最初にボールを触れた場合、打者はアウトにされるおそれなく、安全に一塁が与えられ、各走者もアウトにされるおそれなく、1 個の塁が与えられる。ただし、打者が安打、失策、その他で一塁に達し、しかも他の全走者が少なくとも１個の塁を進んだときには、規則違反とは関係なく、プレイは続けられる。** **本項に違反した内野手が、投球後最初にボールを触れた内野手でなければ、投手の投球にはボールが宣告され、ボールデッドとなる。** ただし、打者が安打、失策、四球、死球、その他で一塁に達し、しかも他の全走者が少なくとも１個の塁を進んだときには、規則違反とは関係なく、プレイが続けられる。もし、本項に違反した後に、他のプレイ（たとえば、犠牲フライ、犠牲バントなど）があった場合は、攻撃側の監督は、そのプレイが終わってからただちに、違反行為に対するペナルティの代わりに、そのプレイを生かす旨を球審に通告することができる。 **【ペナルティ原注】本項のペナルティが宣告されてもプレイが続けられたときは、そのプレイが終わってからこれを生かしたいと監督が申し出るかもしれないから、球審はそのプレイを継続させる。打者走者が一塁を空過したり、走者が次塁を空過しても、〔5.06b3 付記〕に規定されているように、塁に到達したものとみなされる。** 【注２】我が国では、本項後段の内野手の守備位置については、適用し

ない。	ない。
5.06 走　者	5.06 走　者
（ｃ）ボールデッド	（ｃ）ボールデッド
（７）投球が、捕手のマスクまたは用具、あるいは球審の身体やマスクまたは用具に挟まって止まった場合――各走者は進む。	（７）投球が、捕手のマスクまたは用具、あるいは球審の身体やマスクまたは用具に挟まって止まった場合――各走者は進む。
【原注】チップした打球が、球審に当たってはね返ったのを、野手が捕らえても、ボールデッドとなって、打者はアウトにはならない。チップした打球が、球審のマスクに挟まって止まっても、同様である。 第３ストライクと宣告された投球が、捕手を通過して球審に当たったときは、ボールインプレイである。球審に当たってはね返ったボールが、地上に落ちる前に捕球されても、打者はただちにアウトにはならない。ボールインプレイであり、打者は一塁に触れる前に、身体または一塁に触球されて、初めてアウトになる。 第３ストライクと宣告された投球または四球目の投球が、捕手のマスクまたは用具、あるいは球審の身体やマスクまたは用具に挟まって止まった場合、打者には一塁が与えられ、塁上の走者には１個の進塁が許される。	【原注】チップした打球が、球審に当たってはね返ったのを、野手が捕らえても、ボールデッドとなって、打者はアウトにはならない。チップした打球が、球審のマスクに挟まって止まっても、同様である。 第３ストライクと宣告された投球が、捕手を通過して球審に当たったときは、ボールインプレイである。球審に当たってはね返ったボールが、地上に落ちる前に捕球されても、打者はただちにアウトにはならない。ボールインプレイであり、打者は一塁に触れる前に、身体または一塁に触球されて、初めてアウトになる。 第３ストライクと宣告された投球または四球目の投球が、捕手のマスクまたは用具、あるいは球審の身体やマスクまたは用具に挟まって止まった場合、打者には一塁が与えられ、塁上の走者には１個の進塁が許される。 **野手が、走者をだます目的で意図的にボールをユニフォームの中（たとえばズボンのポケットなど）に隠した場合、審判員は〝タイム〟を宣告して、すべての走者に、そのような行為を行なった瞬間にすでに占有していたと審判員が判断した塁から少なくとも１個の塁を与える。**
5.07 投　手 （ａ）正規の投球姿勢	5.07 投　手 （ａ）正規の投球姿勢
（１）ワインドアップポジション 投手は、打者に面して立ち、その軸足は投手板に触れて置き、他の足の置き場には制限がない。 この姿勢から、投手は、 ①打者への投球動作を起こしたならば、中断したり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。 ②実際に投球するときを除いて、どちらの足も地面から上げてはならな	（１）ワインドアップポジション 投手は、打者に面して立ち、その軸足は投手板に触れて置き、他の足の置き場には制限がない。 この姿勢から、投手は、 ①打者への**投球に関連する動作**を起こしたならば、中断したり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。 ②実際に投球するときを除いて、どちらの足も地面から上げてはならな

い。ただし、実際に投球するときには、自由な足（軸足でない足）を１歩後方に引き、さらに１歩前方に踏み出すこともできる。

投手が軸足を投手板に触れて置き（他の足はフリー）、ボールを両手で身体の前方に保持すれば、ワインドアップポジションをとったものとみなされる。

【原注１】ワインドアップポジションにおいては、投手は軸足でない足（自由な足）を投手板の上か、前方か、後方かまたは側方に置くことが許される。
【原注２】（１）項の姿勢から、投手は、
①打者に投球してもよい。
②走者をアウトにしようとして塁に踏み出して送球してもよい。
③投手板を外してもよい（ボールを両手で保持した投手は、投手板から外したら必ず両手を身体の両側に下ろさなければならない）。投手板を外すときには、最初に軸足から外さなければならない。
また、前記の姿勢から、セットポジションに移ったり、ストレッチをすることは許されない。――違反すればボークとなる。

【注】投手が投球動作を起こして、身体の前方で両手を合わせたら、打者に投球すること以外は許されない。したがって、走者をアウトにしようとして塁に踏み出して送球することも、投手板を外すこともできない。違反すればボークとなる。

（２）セットポジション
投手は、打者に面して立ち、軸足を投手板に触れ、他の足を投手板の前方に置き、ボールを両手で身体の前方に保持して、完全に動作を静止したとき、セットポジションをとったとみなされる。
この姿勢から、投手は、
①打者に投球しても、塁に送球しても、軸足を投手板の後方（後方に限る）に外してもよい。
②打者への投球動作を起こしたならば、中断したり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。

セットポジションをとるに際して〝ストレッチ〟として知られている準備動作（ストレッチとは、腕を頭上または身体の前方に伸ばす行為をいう）

い。ただし、実際に投球するときには、自由な足（軸足でない足）を１歩後方に引き、さらに１歩前方に踏み出すこともできる。

投手が軸足を投手板に触れて置き（他の足はフリー）、ボールを両手で身体の前方に保持すれば、ワインドアップポジションをとったものとみなされる。

【原注１】ワインドアップポジションにおいては、投手は軸足でない足（自由な足）を投手板の上か、前方か、後方かまたは側方に置くことが許される。
【原注２】（１）項の姿勢から、投手は、
①打者に投球してもよい。
②走者をアウトにしようとして塁に踏み出して送球してもよい。
③投手板を外してもよい（ボールを両手で保持した投手は、投手板から外したら必ず両手を身体の両側に下ろさなければならない）。投手板を外すときには、最初に軸足から外さなければならない。
また、前記の姿勢から、セットポジションに移ったり、ストレッチをすることは許されない。――違反すればボークとなる。

【注】投手が**投球に関連する動作**を起こして、身体の前方で両手を合わせたら、打者に投球すること以外は許されない。したがって、走者をアウトにしようとして塁に踏み出して送球することも、投手板を外すこともできない。違反すればボークとなる。

（２）セットポジション
投手は、打者に面して立ち、軸足を投手板に触れ、他の足を投手板の前方に置き、ボールを両手で身体の前方に保持して、完全に動作を静止したとき、セットポジションをとったとみなされる。
この姿勢から、投手は、
①打者に投球しても、塁に送球しても、軸足を投手板の後方（後方に限る）に外してもよい。
②打者への**投球に関連する動作**を起こしたならば、中断したり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。

セットポジションをとるに際して〝ストレッチ〟として知られている準備動作 **削除**

を行なうことができる。しかし、ひとたびストレッチを行なったならば、打者に投球する前に、必ずセットポジションをとらなければならない。 投手は、セットポジションをとるに先立って、片方の手を下に下ろして身体の横につけていなければならない。この姿勢から、中断することなく、一連の動作でセットポジションをとらなければならない。 投手は、ストレッチに続いて投球する前には（ａ）ボールを両手で身体の前方に保持し、（ｂ）完全に静止しなければならない。審判員は、これを厳重に監視しなければならない。投手は、しばしば走者を塁に釘づけにしようと規則破りを企てる。投手が〝完全な静止〟を怠った場合には、審判員は、ただちにボークを宣告しなければならない。	を行なうことができる。しかし、ひとたびストレッチを行なったならば、打者に投球する前に、必ずセットポジションをとらなければならない。 投手は、セットポジションをとるに先立って、片方の手を下に下ろして身体の横につけていなければならない。この姿勢から、中断することなく、一連の動作でセットポジションをとらなければならない。 投手は、ストレッチに続いて投球する前には（ａ）ボールを両手で身体の前方に保持し、（ｂ）完全に静止しなければならない。審判員は、これを厳重に監視しなければならない。投手は、しばしば走者を塁に釘づけにしようと規則破りを企てる。投手が〝完全な静止〟を怠った場合には、審判員は、ただちにボークを宣告しなければならない。
【原注】走者が塁にいない場合、セットポジションをとった投手は、必ずしも完全静止をする必要はない。 しかしながら、投手が打者のすきをついて意図的に投球したと審判員が判断すれば、クイックピッチとみなされ、ボールが宣告される。 6.02(a)(5)　【原注】参照。 塁に走者がいるときに、投手が投手板に軸足を並行に触れ、なおかつ自由な足を投手板の前方に置いた場合には、この投手はセットポジションで投球するものとみなされる。	【原注】走者が塁にいない場合、セットポジションをとった投手は、必ずしも完全静止をする必要はない。 しかしながら、投手が打者のすきをついて意図的に投球したと審判員が判断すれば、クイックピッチとみなされ、ボールが宣告される。 6.02(a)(5)　【原注】参照。 塁に走者がいるときに、投手が投手板に軸足を並行に触れ、なおかつ自由な足を投手板の前方に置いた場合には、この投手はセットポジションで投球するものとみなされる。 **ただし、打者が打席に入る前に、投手がワインドアップポジションで投球する旨を審判員に伝えた場合には、前述のような投球姿勢であったとしても、ワインドアップポジションとして投球することができる。** **投手は、打者が打撃中であっても、（i）攻撃側チームにプレーヤーの交代があったとき、または（ii）走者の位置が変わったときは、次の投球を行なう前であれば、審判員にワインドアップポジションで投球する旨を伝えることができる。**
【注１】（１）（２）項でいう〝中断〟とは、投手が投球動作を起こしてから途中でやめてしまったり、投球動作中に一時停止したりすることであり、〝変更〟とは、ワインドアップポジションからセットポジション（または、その逆）に移行したり、投球動作から塁への送球（けん制）動作に変更することである。 【注２】投手がセットポジションをとるにあたっては、投手板を踏んだ後投球するまでに、必ずボールを両手で保持したことを明らかにしなければならない。その保持に際しては、身体の前面ならどこで保持してもよいが、いったん両手でボールを保持して止めたならば、その保持した	【注１】（１）（２）項でいう〝中断〟とは、投手が**投球に関連する動作**を起こしてから途中でやめてしまったり、**削除**一時停止したりすることであり、〝変更〟とは、ワインドアップポジションからセットポジション（または、その逆）に移行したり、投球動作から塁への送球（けん制）動作に変更することである。 【注２】投手がセットポジションをとるにあたっては、投手板を踏んだ後投球するまでに、必ずボールを両手で保持したことを明らかにしなければならない。その保持に際しては、身体の前面ならどこで保持してもよいが、いったん両手でボールを保持して止めたならば、その保持した

個所を移動させてはならず、完全に身体の動作を停止して、首以外はどこも動かしてはならない。 【注３】セットポジションからの投球に際して、自由な足は、 ①投手板の真横に踏み出さない限り、前方ならどの方向に踏み出しても自由である。 ②ワインドアップポジションの場合のように、１歩後方に引き、そして更に１歩踏み出すことは許されない。 【注４】投手は走者が塁にいるとき、セットポジションをとってからでも、プレイの目的のためなら、自由に投手板を外すことができる。この場合、軸足は必ず投手板の後方に外さなければならず、側方または前方に外すことは許されない。投手が投手板を外せば、打者への投球はできないが、走者のいる塁には、ステップをせずに、スナップだけで送球することも、また送球のまねをすることも許される。 【注５】ワインドアップポジションとセットポジションとの区別なく、軸足を投手板に触れてボールを両手で保持した投手が、投手板から軸足を外すにあたっては、必ずボールを両手で保持したまま外さなければならない。また、軸足を投手板から外した後には、必ず両手を離して身体の両側に下ろし、あらためて軸足を投手板に触れなければならない。	個所を移動させてはならず、完全に身体の動作を停止して、首以外はどこも動かしてはならない。 【注３】セットポジションからの投球に際して、自由な足は、 ①投手板の真横に踏み出さない限り、前方ならどの方向に踏み出しても自由である。 ②ワインドアップポジションの場合のように、１歩後方に引き、そして更に１歩踏み出すことは許されない。 【注４】投手は走者が塁にいるとき、セットポジションをとってからでも、プレイの目的のためなら、自由に投手板を外すことができる。この場合、軸足は必ず投手板の後方に外さなければならず、側方または前方に外すことは許されない。投手が投手板を外せば、打者への投球はできないが、走者のいる塁には、ステップをせずに、スナップだけで送球することも、また送球のまねをすることも許される。 【注５】ワインドアップポジションとセットポジションとの区別なく、軸足を投手板に触れてボールを両手で保持した投手が、投手板から軸足を外すにあたっては、必ずボールを両手で保持したまま外さなければならない。また、軸足を投手板から外した後には、必ず両手を離して身体の両側に下ろし、あらためて軸足を投手板に触れなければならない。 **【注６】ワインドアップポジションとして投球する旨を審判員に伝えた後であっても、攻撃側チームのプレーヤーが交代したり、走者の位置が変われば、セットポジションに戻すことができる。** **【注７】アマチュア野球では、セットポジションに戻すときも、審判員にセットポジションで投球する旨を伝えなければならない。**
（ｄ）塁に送球 投手が、準備動作を起こしてからでも、打者への投球動作を起こすまでなら、いつでも塁に送球することができるが、それに先立って、送球しようとする塁の方向へ、直接踏み出すことが必要である。	（ｄ）塁に送球 投手が、**ストレッチ**を起こしてからでも、打者への投球動作を起こすまでなら、いつでも塁に送球することができるが、それに先立って、送球しようとする塁の方向へ、直接踏み出すことが必要である。
5.08 得点の記録	5.08 得点の記録
（ｂ）正式試合の最終回の裏、または延長回の裏、満塁で、打者が四球、死球、その他のプレイで一塁を与えられたために走者となったので、打者とすべての走者が次の塁に進まねばならなくなり三塁走者が得点すれば勝利を決する１点となる場合には、球審は三塁走者が本塁に触れるとともに、打者が一塁に触れるまで、試合の終了を宣告してはならない。	（ｂ）正式試合の最終回の裏、または延長回の裏、満塁で、打者が四球、死球、その他のプレイで一塁を与えられたために走者となったので、打者とすべての走者が次の塁に進まねばならなくなり三塁走者が得点すれば勝利を決する１点となる場合には、球審は三塁走者が本塁に触れるとともに、打者が一塁に触れるまで、試合の終了を宣告してはならない。

【原注】例外として観衆が競技場になだれこんで、走者が本塁に触れようとするのを、または打者が一塁に触れようとするのを肉体的に妨げた場合には、審判員は観衆のオブストラクションとして走者の得点または進塁を認める。

ペナルティ　前記の場合、三塁走者が、適宜な時間がたっても、あえて本塁に進もうとせず、かつこれに触れようとしなかった場合には、球審は、その得点を認めず、規則に違反したプレーヤーにアウトを宣告して、試合の続行を命じなければならない。
　また、２アウト後、打者走者があえて一塁に進もうとせず、かつこれに触れようとしなかった場合には、その得点を認めず、規則に違反したプレーヤーにアウトを宣告して、試合続行を命じなければならない。
　０アウトまたは１アウトのとき、打者走者があえて一塁に進もうとせず、かつこれに触れようとしなかった場合には、その得点は記録されるが、打者走者はアウトを宣告される。

【注】たとえば、最終回の裏、満塁で、打者が四球を得たので決勝点が記録されるような場合、次塁に進んで触れる義務を負うのは、三塁走者と打者走者だけである。三塁走者または打者走者が適宜な時間がたっても、その義務を果たそうとしなかった場合に限って、審判員は、守備側のアピールを待つことなくアウトの宣告を下す。
　打者走者または三塁走者が進塁に際して塁に触れ損ねた場合も、適宜な時間がたっても触れようとしなかったときに限って、審判員は、守備側のアピールを待つことなく、アウトの宣告を下す。

5.09 アウト

（ｂ）走者アウト

（７）走者が、フェアボールに、フェア地域で触れた場合。(5.06c6、6.01a11 参照)

　この際はボールデッドとなり、打者が走者となったために次塁への進塁が許された走者のほかは、得点することも、進塁することも認められない。

【原注】例外として観衆が競技場になだれこんで、走者が本塁に触れようとするのを、または打者が一塁に触れようとするのを肉体的に妨げた場合には、審判員は観衆のオブストラクションとして走者の得点または進塁を認める。

ペナルティ　前記の場合、三塁走者が、適宜な時間がたっても、あえて本塁に進もうとせず、かつこれに触れようとしなかった場合には、球審は、その得点を認めず、規則に違反したプレーヤーにアウトを宣告して、試合の続行を命じなければならない。
　また、２アウト後、打者走者があえて一塁に進もうとせず、かつこれに触れようとしなかった場合には、その得点を認めず、規則に違反したプレーヤーにアウトを宣告して、試合続行を命じなければならない。
　０アウトまたは１アウトのとき、打者走者があえて一塁に進もうとせず、かつこれに触れようとしなかった場合には、その得点は記録されるが、打者走者はアウトを宣告される。

【注】たとえば、最終回の裏、満塁で、打者が四球を得たので決勝点が記録されるような場合、次塁に進んで触れる義務を負うのは、三塁走者と打者走者だけである。三塁走者または打者走者が適宜な時間がたっても、その義務を果たそうとしなかった場合に限って、審判員は、守備側のアピールを待つことなくアウトの宣告を下す。
　打者走者または三塁走者が進塁に際して塁に触れ損ねた場合は、**守備側のアピールがあったときだけ、審判員はアウトの宣告を下す。**

5.09 アウト

（ｂ）走者アウト

（７）走者が、**１人の内野手の股間または側方を通過する前で、さらに他の内野手が守備する機会がない状態の**フェアボールに、フェア地域で触れた場合。(5.06c6、6.01a11 参照)
　この際はボールデッドとなり、打者が走者となったために次塁への進塁が許された走者のほかは、得点することも、進塁することも認められない。

インフィールドフライと宣告された打球が、塁を離れている走者に触れたときは、打者、走者ともにアウトになる。	インフィールドフライと宣告された打球が、**内野手を通過する前で、さらに他のいずれの内野手も守備する機会がないと判断される前に塁から**離れている走者に触れたときは、打者、走者ともにアウトになる。
【例外】インフィールドフライと宣告された打球が、塁についている走者に触れた場合、その走者はアウトにならず、打者だけがアウトとなる。 【原注】２人の走者が同一のフェアボールに触れたときは、最初に触れた１人だけがアウトになる。これは打球が走者に触れたとき、ただちにボールデッドとなるからである。	【例外】インフィールドフライと宣告された打球が、塁についている走者に触れた場合、その走者はアウトにならず、打者だけがアウトとなる。 【原注】２人の走者が同一のフェアボールに触れたときは、最初に触れた１人だけがアウトになる。これは打球が走者に触れたとき、ただちにボールデッドとなるからである。
【注１】打者の打ったフェアボールが、野手に触れる前に走者に触れたときは、走者が守備を妨害しようとして故意に打球に触れた場合（併殺を行なわせまいとして故意に打球を妨害した場合を除く）と、走塁中やむなく触れた場合との区別なく、走者はアウトとなる。 また、いったん内野手に触れた打球に対して守備しようとする野手を走者が妨げたときには、5.09(b)(3)によってアウトにされる場合もある。 【注２】塁に触れて反転したフェアボールに、走者がフェア地域で触れた場合、その走者はアウトになり、ボールデッドとなる。 【注３】塁に触れて反転したフェアボールに、走者がファウル地域で触れた場合、その走者はアウトにはならず、ボールインプレイである。 【注４】本項でいう〝塁〟とは、飛球が打たれたときの投手の投球当時に走者が占有していた塁をいう。 【注５】インフィールドフライと宣告された打球が走者に触れた場合は、その走者が塁についていてもいなくても、ボールデッドとなる。	【注１】打者の打ったフェアボールが、野手に触れる前に走者に触れたときは、走者が守備を妨害しようとして故意に打球に触れた場合（併殺を行なわせまいとして故意に打球を妨害した場合を除く）と、走塁中やむなく触れた場合との区別なく、走者はアウトとなる。 また、いったん内野手に触れた打球に対して守備しようとする野手を走者が妨げたときには、5.09(b)(3)によってアウトにされる場合もある。 【注２】塁に触れて反転したフェアボールに、**走者が触れた場合、フェア地域またはファウル地域に関係なく、**その走者はアウトになり、ボールデッドとなる。 **【注３】削除** **【注３】**本項でいう〝塁〟とは、飛球が打たれたときの投手の投球当時に走者が占有していた塁をいう。 **【注４】**インフィールドフライと宣告された打球が走者に触れた場合は、その走者が塁についていてもいなくても、ボールデッドとなる。
5.10 プレーヤーの交代	5.10 プレーヤーの交代
（ｅ）打順表に記載されているプレーヤーは、他のプレーヤーの代走をすることは許されない。	（ｅ）打順表に記載されているプレーヤーは、他のプレーヤーの代走をすることは許されない。
【原注】この規定は、〝コーティシーランナー〟（相手の好意で適宜に許される代走者）の禁止を意味している。試合に出場しているプレーヤーは、他のプレーヤーのために、コーティシーランナーになることを許されず、いったん試合から退いたプレーヤーも同様である。打順表に記	【原注】この規定は、〝コーティシーランナー〟（相手の好意で適宜に許される代走者）の禁止を意味している。試合に出場しているプレーヤーは、他のプレーヤーのために、コーティシーランナーになることを許されず、いったん試合から退いたプレーヤーも同様である。打順表に記

載されていないプレーヤーでも、一度走者として出たならば、代わって出場したプレーヤーと同様にみなす。	載されていないプレーヤーでも、一度走者として出たならば、代わって出場したプレーヤーと同様にみなす。 **【注】アマチュア野球では、所属する団体の規定に従う。**
（ｇ）最小限必要とする打者への投球	（ｇ）最小限必要とする打者への投球
（２）イニングの初めに準備投球を行った投手は、少なくともそのときの第１打者（またはその代打者）がアウトになるか一塁に達するまで投球する義務がある。 ただし、その投手が負傷または病気のために、それ以降投手としての競技続行が不可能になったと球審が認めた場合を除く。	（２）イニングの初めに準備投球を行った投手は、少なくともそのときの第１打者（またはその代打者）がアウトになるか一塁に達するまで投球する義務がある。 ただし、その投手が負傷または病気のために、それ以降投手としての競技続行が不可能になったと球審が認めた場合を除く。 **【注】我が国では、本項にある〝イニングの初めに準備投球を行なった投手〟を〝イニングの初めに投手が、ファウルラインを越えてしまえば〟と置きかえて適用する。**
（ｋ）両チームのプレーヤーおよび控えのプレーヤーは、実際に競技にたずさわっているか、競技に出る準備をしているか、あるいは一塁または三塁のベースコーチに出ている場合を除いて、そのチームのベンチに入っていなければならない。 プレーヤー、監督、コーチ、トレーナーおよび試合中にベンチやブルペンに入ることを許されたクラブ関係者は、実際に競技にたずさわっているか、競技に出る準備をしているか、その他許される理由以外で、競技場に出ることはできない。 **ペナルティ**　本項に違反したときは、審判員は、警告を発した後、その反則者を競技場から除くことができる。	（ｋ）両チームのプレーヤーおよび控えのプレーヤーは、実際に競技にたずさわっているか、競技に出る準備をしているか、あるいは一塁または三塁のベースコーチに出ている場合を除いて、そのチームのベンチに入っていなければならない。 プレーヤー、監督、コーチ、トレーナーおよび試合中にベンチやブルペンに入ることを許されたクラブ関係者は、実際に競技にたずさわっているか、競技に出る準備をしているか、その他許される理由以外で、競技場に出ることはできない。 **ペナルティ**　本項に違反したときは、審判員は、警告を発した後、その反則者を競技場から除くことができる。
【注１】次打者席には、次打者またはその代打者以外は入ってはならない。 【注２】ベンチあるいはダッグアウトに入ることのできる者に関しては、プロ野球では各リーグの規約によって定め、アマチュア野球では協会、連盟ならびに大会などの規約に基づいて定めている。	【注１】次打者席には、次打者またはその代打者以外は入ってはならない。 **【注２】我が国では、ベンチあるいはダッグアウトに入ることのできる者については、所属する団体の規定に従う。**
（ℓ）監督・コーチがマウンドに行ける回数 プロフェッショナルリーグは、監督またはコーチが投手のもとへ行くこ	（ℓ）監督・コーチがマウンドに行ける回数 **削除**監督またはコーチが投手のもとへ行くこ

とに関して、次の規則を適用しなければならない。	とに関して、次の規則を適用しなければならない。
【5.10ℓ原注】監督（またはコーチ）が、捕手または内野手のところへ行き、その野手がそのままマウンドに行ったり、投手が、守備位置にいるその野手のところへ行ったときは、監督（またはコーチ）がマウンドに行ったものと同様に扱われる。ただし、１球が投じられた後、またはプレイが行われた後は、この限りではない。 監督（またはコーチ）が、捕手または内野手のところへ行き、その野手が投手と相談するためにマウンドに行って、規則の適用をのがれようとしたり、規則を出し抜こうとするいかなる企ても、すべてマウンドへ行った回数に数えられる。 コーチがマウンドに行って投手を退け、新しく出てきた投手に指示を与えるために監督がマウンドに行ったときは、そのイニングで新しい投手のもとへ１度行ったことになる。 監督がすでに１度投手のもとへ行っているので、同一イニングで同一投手へ、同一打者のときには、もう１度行くことはできないと審判員が警告したにもかかわらず、監督が行った場合、その監督は試合から除かれ、投手はただちに退かないでその打者がアウトになるか、走者になるまで投球し、その義務を果たした後に試合から退かなければならない。この場合、監督は、その投手は１人の打者に投球したら交代しなければならないのだから、リリーフ投手にウォームアップさせておかなければならない。リリーフ投手は、審判員の適宜な判断において、必要な準備投球が許される。	【5.10ℓ原注】監督（またはコーチ）が、捕手または内野手のところへ行き、その野手がそのままマウンドに行ったり、投手が、守備位置にいるその野手のところへ行ったときは、監督（またはコーチ）がマウンドに行ったものと同様に扱われる。ただし、１球が投じられた後、またはプレイが行われた後は、この限りではない。 監督（またはコーチ）が、捕手または内野手のところへ行き、その野手が投手と相談するためにマウンドに行って、規則の適用をのがれようとしたり、規則を出し抜こうとするいかなる企ても、すべてマウンドへ行った回数に数えられる。 コーチがマウンドに行って投手を退け、新しく出てきた投手に指示を与えるために監督がマウンドに行ったときは、そのイニングで新しい投手のもとへ１度行ったことになる。 監督がすでに１度投手のもとへ行っているので、同一イニングで同一投手へ、同一打者のときには、もう１度行くことはできないと審判員が警告したにもかかわらず、監督が行った場合、その監督は試合から除かれ、投手はただちに退かないでその打者がアウトになるか、走者になるまで投球し、その義務を果たした後に試合から退かなければならない。この場合、監督は、その投手は１人の打者に投球したら交代しなければならないのだから、リリーフ投手にウォームアップさせておかなければならない。リリーフ投手は、審判員の適宜な判断において、必要な準備投球が許される。 **監督またはコーチがマウンドに行った際、投手が他の守備位置に移ったかどうかに関係なく、そのイニングでその投手のもとへ１度行ったことになる。**
投手が負傷を受けたとき、監督がその投手のもとへ行きたいときには、審判員にその許可を要請することができる。許可があれば、マウンドに行く回数には数えられない。	投手が負傷を受けたとき、監督がその投手のもとへ行きたいときには、審判員にその許可を要請することができる。許可があれば、マウンドに行く回数には数えられない。
6.01 妨害・オブストラクション・本塁での衝突プレイ （ａ）打者または走者の妨害	6.01 妨害・オブストラクション・本塁での衝突プレイ （ａ）打者または走者の妨害
（８）三塁または一塁のベースコーチが、走者に触れるか、または支えるかして、走者の三塁または一塁への帰塁、あるいはそれらの離塁を、肉体的に援助したと審判員が認めた場合。	（８）三塁または一塁のベースコーチが、走者に触れるか、または**つかんだりして、**走者の三塁または一塁への帰塁、あるいはそれらの離塁を、**アシスト**したと審判員が認めた場合。

（ｈ）オブストラクション

オブストラクションが生じたときには、審判員は〝オブストラクション〟を宣告するか、またはそのシグナルをしなければならない。

（１） 走塁を妨げられた走者に対しプレイが行われている場合、または打者走者が一塁に触れる前にその走塁を妨げられた場合には、ボールデッドとし、塁上の各走者はオブストラクションがなければ達しただろうと審判員が推定する塁まで、アウトのおそれなく進塁することが許される。

走塁を妨げられた走者は、オブストラクション発生当時すでに占有していた塁よりも少なくとも１個先の進塁が許される。

走塁を妨げられた走者が進塁を許されたために、塁を明け渡さなければならなくなった前位の走者（走塁を妨げられた走者より）は、アウトにされるおそれなく次塁へ進むことが許される。

【付記】捕手はボールを持たないで、得点しようとしている走者の進路をふさぐ権利はない。塁線（ベースライン）は走者の走路であるから、捕手は、まさに送球を捕ろうとしているか、送球が直接捕手に向かってきており、しかも十分近くにきていて、捕手がこれを受け止めるにふさわしい位置を占めなければならなくなったときか、すでにボールを持っているときだけしか、塁線上に位置することができない。

6.02 投手の反則行為

（ａ）ボーク

塁に走者がいるときは、次の場合ボークとなる。

（ｈ）オブストラクション

オブストラクションが生じたときには、審判員は〝オブストラクション〟を宣告するか、またはそのシグナルをしなければならない。

（１） 走塁を妨げられた走者に対しプレイが行われている場合、または打者走者が一塁に触れる前にその走塁を妨げられた場合には、ボールデッドとし、塁上の各走者はオブストラクションがなければ達しただろうと審判員が推定する塁まで、アウトのおそれなく進塁することが許される。

走塁を妨げられた走者は、オブストラクション発生当時すでに占有していた塁よりも少なくとも１個先の進塁が許される。

走塁を妨げられた走者が進塁を許されたために、塁を明け渡さなければならなくなった前位の走者（走塁を妨げられた走者より）は、アウトにされるおそれなく次塁へ進むことが許される。

【付記】捕手はボールを持たないで、得点しようとしている走者の進路をふさぐ権利はない。塁線（ベースライン）は走者の走路であるから、捕手は、**ボールを処理しようとしているときか、**すでにボールを持っているときだけしか、塁線上に位置することができない。

【6.01h 原注】　ここにいう〝野手がボールを処理する行為をしている〟とは、野手がまさに送球を捕ろうとしているか、送球が直接野手に向かってきており、しかも十分近くにきていて、野手がこれを受け止めるにふさわしい位置をしめなければならなくなった状態をいう。これは一に審判員の判断に基づくものである。野手がボールを処理しようとして失敗した後は、もはやボールを処理している野手とはみなされない。たとえば、野手がゴロを捕ろうとしてとびついたが捕球できなかった。ボールは通り過ぎていったのにもかかわらずグラウンドに横たわったままでいたので、走者の走塁を遅らせたような場合、その野手は走塁妨害をしたことになる。

6.02 投手の反則行為

（ａ）ボーク

塁に走者がいるときは、次の場合ボークとなる。

（１） 投手板に触れている投手が、**投球に関連する動作を起こしながら、**

（１） 投手板に触れている投手が、5.07(a)(1)および(2)項に定める投球動作に違反した場合。 7.02 サスペンデッドゲーム（一時停止試合） 【7.02 注】　我が国では、所属する団体の規定に従う。 8.01 審判員の資格と権限 （ｂ）各審判員は、リーグおよびプロフェッショナルベースボールの代表者であり、本規則を厳格に適用する権限を持つとともに、その責にも任ずる。審判員は、プレーヤー、コーチ、監督のみならず、クラブ役職員、従業員でも、本規則の施行上、必要があるときには、その所定の任務を行なわせ、支障のあるときには、その行動を差し控えさせることを命じる権限と、規則違反があれば、規定のペナルティを科す権限とを持つ。 9.22 各最優秀プレーヤー決定の基準 【9.22 注】我が国のプロ野球では、〝組まれている試合総数〟を〝行なった試合数〟に、〝マイナーリーグ〟を〝イースタン・リーグおよびウエスタン・リーグ〟に置きかえて適用する。数の算出にあたり、端数は本条(a)(b)各【原注】に準ずる。 「本規則における用語の定義」の改正は省略	**中断したり、変更したりして投球を完了しなかった場合。** 7.02 サスペンデッドゲーム（一時停止試合） **【7.02 注 1】ＮＰＢでは、本項を適用しない。** **【7.02 注 2】アマチュア野球では、所属する団体の規定に従う。** 8.01 審判員の資格と権限 （ｂ）各審判員は、**所属する団体**の代表者であり、本規則を厳格に適用する権限を持つとともに、その責にも任ずる。審判員は、プレーヤー、コーチ、監督のみならず、クラブ役職員、従業員でも、本規則の施行上、必要があるときには、その所定の任務を行なわせ、支障のあるときには、その行動を差し控えさせることを命じる権限と、規則違反があれば、規定のペナルティを科す権限とを持つ。 9.22 各最優秀プレーヤー決定の基準 【9.22 注】**ＮＰＢ**では、〝組まれている試合総数〟を〝行なった試合数〟に、〝マイナーリーグ〟を〝**ファーム・リーグ**に置きかえて適用する。数の算出にあたり、端数は本条(a)(b)各【原注】に準ずる。 「本規則における用語の定義」の改正は省略

以上